

# 令和6年度第7回理事会報告

協同組合 広島県鉄構工業会

日時 令和7年1月23日(木) 15時00分～15時40分

場所 ホテルグランビヴィア広島3階 「安芸宮島」

出席者(敬称略)

山本、山口、島田、中尾、大本、川野、志々田、光村、光永、本田、岩土、船山、亀田、井上、有野、有地、山本、光村(青年部)

## 1) 理事長挨拶

(労働時間の短縮)

- ・新年あけましておめでとうございます。今日の理事会は時間が45分と非常に短いですが、中身は濃い中身になる。
- ・今巷では、鉄骨製作の物量が少ないとか言われているが、本当の話とフェイクニュースを間違えないように、フェイクニュースというのは、どんどん悪い方向に転がっていくので。鉄骨の物量的には確かに私の認識でも少ない。とはいえ、建設会社をはじめいろんな業界が時短に一気に舵を切ったので、スーパーゼネコンクラスになると、今土曜は現場はやっておらず、祭日もやっていない所が増えた。地元でそういう行政指導がどんどん入っているから、特に土木はもう土日に作業をしていない。そういう中で、自分たちが実際に今まで100を作ったものが、例えば80に減っても、世の中自体がそういう流れだから、決して自分たちの工場の生産稼働が落ちたという認識をするのではなく、世の中の流れに乗ってほしい。

(賃金アップと価格転嫁)

- ・大手の金融業界とか初任給40万円時代というのが本当にやってきた。私がサラリーマンになったのがちょうど38年前だが、私もあの頃、20万円弱くらいは初任給をもらっていたから、その頃と今の値上げをする前の初任給は変わっていない。日本という国に、物価を含めて賃金交渉がやると動き出した。我々零細中小企業も時短は当然で、次の山が賃上げであり、これはもう絶対に避けて通れない。そうなる現状の価格をさらにアップしないといけない。消耗品・運搬費などいろんな物も値上がりしており、今までもらっている費用を、さらに20%、30%もらっていかないといけないところを、今多分私たちは黙って払っている、結局自分の身銭を切って人に飯を食べさせている。昔、あのバブル崩壊・リーマンショックの頃というのは、目から涙を流しながら、今日は10万損したというようなことを皆さんやっていた。そんな馬鹿な時代はもう忘れよう、そこを今一度皆さんによく注意しておきたい。世の中はもう変わっているから、皆さんもそのような認識をもって、今一度価格交渉をアップできるように頑張ろう。

## 2) 前回理事会報告(12月6日開催)(P2～11) 事務局長が掲載ページを示し確認。

### 《報告事項》

#### 3) 図面問題説明会の開催 : 理事長 (P13～15)

- ・全構協でも一番力を入れている問題で、資料のP13～15に表紙を載せている「ファブを守る鉄骨製作図の契約と法令」という冊子が出来上がっている。全構協の理事会でも正式承認され、既に先

日の中国支部会では、全構協におけるこの図面問題担当の中心人物である小貫専務理事から説明を受けた。今から順次全国のブロック支部を回って説明が行われる。4月1日から皆さんに活用してもらえるように、3月までには各社に2部ずつこの冊子を配布させてもらうが、要するに自分の身は自分で守るということである。

- ・我々は国土交通省と経済産業省の間にいる業種であり、鉄骨の契約の方法によって国土交通省の法令に入るか経済産業省の法令に入るかが違う。基本的に現場オントラの場合は経済産業省の法令、いわゆる下請法の管轄に入り、現場の鷹、鍛冶や重機などを行うと国土交通省の方の建設業法の管轄に入るが、そういうこともこの冊子にわかりやすく説明されているので、皆さん理解したうえで作業してほしい。基本的には下請法の方がファブにとって有利である。この業界というのは、鉄骨を作って現場に3月1日に持って行ったが、ゼネコンの都合でその後の工事が4月1日になったという場合、その1ヶ月分に関しては、基本的には請求もできないし金ももらえないというのが現実であるが、経済産業省の方、下請法が適用されると、この場合もちゃんと出来高請求ができる。何でも請け負ってやればよいという時代ではないから、自分にとって何が有利で何が不利かをよく考えていかないといけない。自分の製品に自信がない人、いろいろ直すことがある人は、現場で鷹・鍛冶をやった方がいいが、決められたものをちゃんと作って持っていける人は、もうそういう現場工事をしない方がいいと私は思う。
- ・今のところの予定ではあるが、5月22日の本組合の通常総会の際のセミナーに、私の方から要望して、小貫専務理事を呼んで、広島県は特別にセミナーができるように段取りをしている。うちの組合員はその場で詳しく説明が聞けるように今考えているので、支部会でそのことを伝えてほしい。俺には関係ないという人もいるかもしれないが、そうではない。自分の身を守るためのことだから、知ると知らないとは大きな差が出てくる。

#### 4) 広島県報告 : 事務局長が掲載ページを示した。(説明省略)

- ・共同積算申告件数調 (P19~21)、塗料購入実績 (P22~24)、生命共済の加入状況 (P25)

☆理事長

- ・P22の大日本塗料購入実績について、私は毎回このページが気になるが、前年同月よりも若干減っている。皆さん各々事情があるのはよくわかっているが、組合を維持するために、共済事業の手数料は大きな収入源になるので、何とか協力してほしい。組合に入った手数料がいろんな運営費になるが、運営費の中でも青年部の活動費にもう少し積み立てたいと思っており、私が理事長の間はそれをやっていきたいので、よろしく願いしたい。

#### 5) 工場認定条件の保持 (品質管理体制の維持) : 理事長

- ・前回の理事会でも説明した管理技術者変更届の件だが(資料P5:前回の理事会報告を参照)、先週金曜日に全構協の理事長会議及び新年互礼会に行った時に、永井会長から声を掛けられ、深刻な問題としてこの問題を聞いた。
- ・認定と資格・免許の問題は、実はずっと前から言われてきたことである。免許の必要な職務の兼務については、今はできないが、ずっと前から兼務はダメと言われ続けて、やっと7、8年前にそうなったものである。そして、今、国土交通省から厳しく言われ出したのが、有資格者が病気や死亡などいろいろな事情で会社を退社された場合に、1ヶ月以内に交代の人を再申請(届出)しろということであり、これに関して、今全構協としては、何とか押し返そうとしてはいるが、難しい。

- ・数年前に、永井会長が副会長の時代に、国土交通省が有資格者の交代の実態を肌感覚でキャッチして、5年ごとの性能評価認定の中間で、認定条件(資格者)の保持状況を調査するようになったが、それから数年経った今、さらにハードルが上がり始めた。はっきり言うと、自社の社員で免許を持っている人が辞めていなくなったら、資格者がいないのだから、その時点で事実上その会社の認定はもうダメである。そうならないようにと、役所が今、いとも簡単に言っているのが、スペアを作ればいだろうということだが、そう簡単にはいかないから、全構協も頭を悩ませている。
- ・さすがにHグレードはそこまで苦労しないと思うが、実際にこのことに直面するのはMグレード以下の鉄工所であり、いつの時点、何年何月からかということはまだ何とも言えないが、確実にそのことは言われてくることである。建築鉄骨超音波検査技術者の免許については、通常はUTレベル1の資格を取ってから資格を取ることになるので、最短でも2年ぐらいかかり、鉄骨製作管理技術者いわゆるマルカンについては、試験は各地域であるから他地域で受ける機会があるとしても、その地域では年1回しか試験はないということで、大変な問題が迫ってきている。
- ・今日言いたいのは、既に工場認定の申請と現状に乖離がある社は、早くその修正作業に入ってほしいということ。必要な免許については、時間がかかってもしょうがないので、取れるものなら免許を取ってほしい、有資格者がいないところは採用してほしい。これは待たないで近い将来に来る。今それを押し返そうとして全鉄評と全構協と一緒に何とかしようとしているが、反論するだけの材料も理屈もない。このままいけば押し切られるかもしれないというのが今の状況である。

## 《委員会報告》

### 6) 委員会報告

#### A 運営委員会 : 尾熊副理事長 (欠席)

- ・ 共済事業手数料一覧表 (令和7年1月23日現在) を P16 に掲載 (説明省略)

#### B 技術委員会 : 島田副委員長 特になし

#### C 経営近代化委員会 : 山口副理事長

- ・ 先程の三役会で話があったことだが、ホームページを今リニューアルさせていただいている。その中で、協力会員というのを募っていこうという話が出ている。共済事業というのは、例えば塗料缶を一つ買ったらいくらか組合に入るという形だが、そういう形ではなく、自社の営業を推進したいという企業に対して会員企業を募ろうということ。例でいうと、例えば山口製作所ではサンヨーレーザーというグループ会社があり、レーザーの賃加工をやっているが、それをホームページに載せていただくということで、その代わり毎年1万円の協力金といったものを組合に収めるというような流れである。組合員さんの中でも一つの会社の中で、別事業で運送部門を持たれているとか、例えば成伸工業さんでしたらレーザー部門を持たれているとかあると思うが、そういったものの外販をこの組合の中で強化していきたいという思いがあれば、協力会員というところに加入していただくといったものやっけていきたいと思っている。
- ・ 後日、事務局から各組合員に連絡させていただくが、そういったところが10社集まれば10万円、50社集まれば50万円、共済事業と同じように組合にお金が入ってくるので、自社のことをもっと営業的に使っていきたいというのであれば、そういう協力会員というものを作っているのだから、そこにぜひ登録をしていただきたい。
- ・ もう一点、経営近代化委員会には補助金という話が出るが、令和7年度はいろんな補助金も出る

と聞いている。そういったことも今後ホームページで発信していければいいかなと思っているので、そういうものを使いながら、設備投資などを進めていただきたいと思います。

☆理事長

- ・今の話に補足すると、自分のところの持っている鉄骨加工とは別のものをもってPRできるように、そこに注文したら注文できるように、ホームページの大改造を今やっている。高炉系であれ電炉系であれ、いろんな人が見やすいように、例えば、今日来られる構造設計者のグループの名前を載せてあげるとか、メーカーが発売した新商品を載せることにより、広島県鉄構工業会のホームページを見たら、構造設計者も最新部品の名前がわかるといったところまで、考えて工夫しようと思っている。金がないと組合の活動できないから、まずは金を作ることがずっと頭にあり、ホームページへの掲載が少しでも収入源に変わっていけばいいと考えている。100社ぐらいになれば事実上100万円を超える収入になるので、青年部の活動費に回したりもできる。また、ホームページ上に、インスタグラムを載せる様にして、いろんな柔らかい話を載せるようにしようとか、弁護士先生も毎月1回コラムを掲載してくれるようになったので、最新の法律情報も展開してくれるようにといった検討も進めているところである。

## 《報告事項》

### 7) 執行部の活動状況報告 (P18) 説明省略

### 8) 各支部会の報告 (P26~32)

#### ○広島西支部 : 中尾支部長

- ・開催日は12月20日、場所は忘年会も兼ねて「かに通広島店」で行った。出席者9名。
- ・理事会の報告事項として、図面問題について鉄骨製作図、工作図の契約内容に弁護士を入れて詳細なルール作りをしているということ、あと公共工事をはじめ週休二日制が増えており、ゼネコンがファブの確保より現場作業員の確保に力を注いでいること、今日の新年互例会にもぜひ出席してほしいことなどを伝えた。

#### ○広島中支部 : 川野支部長

- ・12月13日(金)、事務局で支部会を開催した。
- ・理事会の報告事項として、理事会資料による報告、業界動向調査等のアンケートのお願いということで回答率7割以上をキープするということを伝えた。今日の新年互礼会・セミナーへの参加のお願いと鉄骨製作図の契約と法令についての説明をしている。

#### ○広島東支部 : 光村支部長

- ・1月17日に13名中11名の出席で新年会を兼ねて開催した。
- ・理事会報告と支部内協議については本日の資料に記載のとおり。
- ・組合員からの問題提示及び相談として、仕事の山積みが少し薄いというあまりよくない報告が大半の中で、一部の方は順調に仕事が回っているというので、格差ではないが、会社間でいろんな開きがあるのかということはある。リーマンの時よりも厳しい時代が来るのではないかという話も出ていた。
- ・あとグレード審査で、最近、研修生も含めて外国の方を雇われている社も多いが、資格者として永住権を持っていないと外国の方は認められないというので、申請を出してはねられたという

のがあった。溶接だと思うが、ルールについてももう少し詳しいものがあればと言っておられた。

○広島北支部 : 本田支部長

- ・12月13日に「むらたけ」で開催した。理事会に関しては第6回理事会の報告をした。
- ・支部内協議で出た意見としては、建物は工事自体が少ない、プラント関係は少しあるような状況、見積りも少ない感じ、仕事はそこそこあるが人の定着が悪いので困っている、北海道の仕事は6月くらいまではあるがこちらの工場の仕事がない、応援物件を年間単位でいただいているが今は隙間もある状況、プレハブ軽量鉄骨に関しては3月くらいまではバタバタしているがそれ以降は不透明、ということだった。

○尾道支部 : 船山支部長

- ・12月18日に、1社体調不良で休まれて8社で開催した。
- ・報告事項は資料に記載のとおりとなっているが、尾道支部でフィットテストを4社合同でやるという段取りをしている。

○福山南支部 : 井上支部長

- ・12月17日に福山北支部と合同で支部会を開催した。
- ・理事会報告事項としては、資料を配布して皆さんに確認していただいた。
- ・支部内協議事項として、鉄骨製作図についての問題点や各社どういう取り組みをしているかというのをいろいろと意見を出し合って話をした。あとは今年の仕事の量や動向の話をした。

○福山北支部 : 有地支部長

- ・福山南支部と合同で同様の報告をしている。
- ・各社みんな、ちょっと薄いなという流れが正直出てきており、少し心配な雰囲気にはなったが、年末の忘年会も含めて楽しくできたと思っている。

9) 青年部の報告 : 光村青年部会長 (P17)

- ・P17にも記載してあるように、12月13日、事務局にて、ホームページリニューアルの案と古い商習慣の見直しについての議題で話をした。8月を目途に提言書等を考えながら、今、板厚6ミリ以下の溶接に対しての超音波の試験みたいな感じのものを考えてやってみようかなというのも踏まえて話を進めている。
- ・記載はないが、1月に中国ブロックの役員会が広島で開催された。
- ・あとは、12月に皆さんからのアンケートを募って今日のセミナーの質問等を回収して、1月に理事長も交えて事務局でJSCAの人たちと話し合いをしながら、今回のセミナーの準備をしてきた。今日はどんどん自由に質疑してもらっていいので、お願いしたい。

☆理事長

- ・今日のセミナーについて、内容は初歩的な内容だが、長年ファブ側の疑問に思っている事を聞くもの。ちょっと私たちの認識と違うところ、目から鱗というものもあり、今日、皆さんの中には、実務に詳しい方もたくさん居られるので、積極的に質問してほしい。最後は大御所の松尾先生も前に居られるので、むしろ困らすくらいにどんどんやってもらっていい。

以上